

芸術をつくり、つなぎ、ひろげ、すべての人々のものに

平成26年度 アーツマネジメント研修派遣 募集要項

〔募集期間〕 平成26年4月25日(金)～平成26年5月30日(金)

沖縄県

【事務局】 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

I 募集について

沖縄県は、アーツマネジメントに係わる人材を育成するため、以下の要領で公募を行います。

1. 事業目的

沖縄では、県内に存在する多様で豊かな文化芸術資源を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています。この課題に対する施策のひとつとして、沖縄県では平成26年度からの4年間で県内の文化芸術活動を運営面から支える人材の育成に取り組めます。

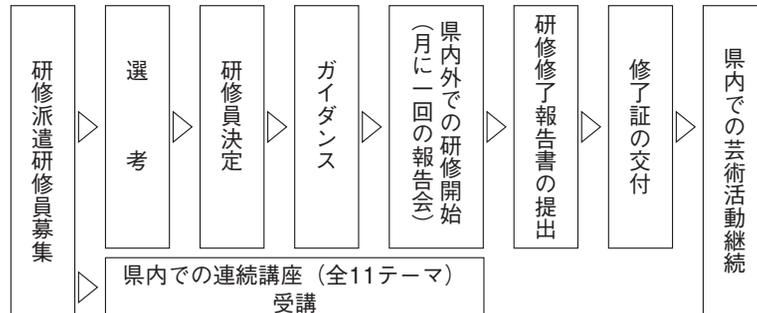
このアーツマネジメント研修派遣は、文化芸術施設や文化芸術団体の現職者等を対象に、県内外の施設や団体での実践的な研修と、専門家同士のネットワークづくりの機会を提供するものです。

この取組により、県内の文化芸術施設や文化芸術団体への専門人材の配置を促進し、文化芸術施設と文化芸術団体等との連携体制を構築するとともに、将来にわたり文化芸術活動を通して地域文化を豊かにしていく人材、さらには沖縄県全体の文化芸術を牽引し、リーダーシップを発揮していく人材の育成を目指します。この人材育成により、沖縄県民と沖縄県を訪れる人々が豊かな文化芸術を楽しむ機会の拡大と、沖縄県の重要な施策である文化産業の創出や文化観光の推進にも資することを目指しています。

2. 事業概要（研修の流れ）

6月から開始される「アーツマネジメント人材育成連続講座」を原則として受講（予定も含む）し、県内外の劇場・音楽堂などの文化芸術施設又は実演芸術団体等の研修先で、1年間を限度とした実務研修を行います。実務を通じ、実演芸術の分野に係わる事業企画・制作・公演実施・施設や組織運営に係る知識の習得など実践的な能力を習得してもらいます。全研修の終了後には研修修了証を交付いたします。

研修派遣後は、この研修派遣の経験を、県内の文化芸術施設又は実演芸術団体等での業務に活かし、後進の育成も含め、県内での文化芸術の一役を担ってください。



3. 研修先

研修員の研修計画の希望に添って以下の研修候補先から選定し、マッチングを行います。研修先1か所での長期間・短期間の研修、複数の研修先での研修も可能です。ただし、研修先の事情により希望に添えないこともあります。

(1) 劇場、音楽堂などの文化芸術施設

優れた活動実績を有する劇場・音楽堂等（文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」で特別支援を受けている施設等を中心に選定）

例：新国立劇場（東京）、東京芸術劇場（東京）、神奈川芸術劇場（神奈川）、兵庫県立芸術文化センター（兵庫）、世田谷パブリックシアター（東京）、座・高円寺（東京）、横浜能楽堂（神奈川）、りゅーとびあ（新潟） など

(2) 実演芸術団体等

実演芸術団体には以下の3つの類型があり、その設立目的、事業内容が異なります。

① 実演芸術協会

演劇・音楽・舞踊・演芸・伝統芸能などの実演家・制作者・技術者などの個人、又は以下②③の創造公演団体や制作会社などの団体を会員とし、文化の振興を目的とする協会。

例：日本オーケストラ連盟（東京）、日本クラシック音楽事業協会（東京）、日本舞踊協会（東京）、日本芸能実演家団体協議会（東京） など

② 創造公演団体

演劇・音楽・舞踊・演芸・伝統芸能などの実演芸術の企画・制作・公演実施を主たる目的とする団体。

（文化庁「トップレベルの舞台芸術創造事業」の支援を受けている団体を中心に選定）

例：東京交響楽団（東京）、文学座（東京）、青年劇場（東京）、東京バレエ団（東京） など

③ 制作団体

演劇・音楽・舞踊・演芸・伝統芸能などの実演芸術を企画・制作・実演家マネジメントなどを主たる目的とする団体。

例：ジャパンアーツ（東京）、アマティ（東京） など

4. 研修期間

研修期間は2種とし、それぞれ原則として以下の日数とします。

・長期研修派遣（180日～350日以内）

・短期研修派遣（90日以内）

※研修派遣の開始日は、平成26年10月1日から平成27年1月31日の期間中とします。

5. 給付内容

研修員には、次の費用が当てられます。

- (1) 沖縄県から派遣先への往復航空運賃
原則として、沖縄から研修先への1往復分の交通費を支給します。
- (2) 滞在費
基本的に、研修活動日1日当たり1万円前後（派遣する地域に応じて決定されます）の滞在費を支給します。なお、派遣期間中に現勤務先から給与支給がある場合は、個別に調整し、決定します。
- (3) 研修活動費
研修の一環として舞台鑑賞等に当てる研修活動費を、滞在費と別に支給します（上限金額があります）。

6. 応募資格

劇場・音楽堂などの文化芸術施設や、演劇・音楽・舞踊・演芸・伝統芸能などの文化芸術団体において、事業企画・制作・公演実施・施設や組織運営の仕事に係わる者で、以下の条件を満たす者とします。

- (1) 日本国籍を有する者又はその子弟で、平成26年4月1日現在引き続き1年以上沖縄県に居住している者
- (2) 平成26年4月1日現在、満20歳以上であること
- (3) 原則として高等学校卒業、又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (4) 専門とする分野での活動実績がある者
- (5) 原則として沖縄県が実施する「アーツマネジメント人材育成連続講座」（6月開始）を受講した者、又は受講予定の者
- (6) 研修修了後、沖縄県内でアーツマネジメントに関する業務に継続して従事し、後進の育成に貢献し得る者

7. 募集人員

5名程度

※応募者のうち、上記の応募資格を有する者の中から5名程度を選考します。

8. 応募方法

個人が応募する場合、又は所属先（団体等）が応募する場合の2種類があります。次の①～④の申請様式と、⑤～⑥の添付書類をそろえて期日までに郵送でお申込みください。

- ① 平成26年度アーツマネジメント研修派遣申込書 ※個人申請用と団体申請用いずれかを提出
- ② 経歴書
- ③ 研修計画書
- ④ 推薦書
- ⑤ 住民票（発行日が3か月以内のもの）
- ⑥ 写真（3×4センチ、バスタアップ写真、3か月以内に撮影のもの）

*①～④の申請様式は、沖縄県または芸団協のウェブサイトからダウンロードしてください。

・沖縄県 <http://www.pref.okinawa.jp/>

・公益社団法人日本芸能実演家団体協議会〔芸団協〕 <http://www.geidankyo.or.jp/>

*応募書類の提出先

応募書類は、下記にて郵送のみ受け付けします。

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

〒160-8374 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F

TEL：03-5909-3060 FAX：03-5909-3061

※封筒に「平成26年度アーツマネジメント研修派遣申込書在中」と朱書きしてください。

※特定記録郵便や宅配便など、“配達記録”が残る方法での提出をお願いします。

9. 募集期間

平成 26 年 4 月 25 日（金）から平成 26 年 5 月 30 日（金） ※消印有効

10. 選考方法

以下の流れで研修派遣者の選考が行われます。一次選考は書類審査、二次選考は面接とし、選考結果はそれぞれ対象者全員に連絡します。

*募集から決定までの流れ

一次選考 平成 26 年 6 月下旬

二次選考 平成 26 年 7 月上旬

研修員の内定 平成 26 年 7 月中旬

派遣先の決定 平成 26 年 7 月下旬

研修ガイダンスの実施 平成 26 年 9 月初旬

II 留意事項

1. 研修計画について

申請様式③研修計画書を、この研修派遣に応募する目的、希望する研修先と具体的に学びたい研修内容、沖縄におけるアーツマネジメントに関する将来計画を盛り込み、作成してください。

なお、研修先については 1 か所だけでなく複数进行想定することも可能です。また、研修員決定後に研修先を調整することも可能です。

2. 研修報告等

研修期間中は 1 か月に 1 度程度、定期的な研修状況報告を提出していただきます。研修修了後は、2 か月以内に研修修了報告書を提出いただきます。

また、後進への情報提供などの目的で行われる研修報告会への参加をお願いいたします。

3. 研修員の公表について

選考の結果、研修員に決定した方については、氏名、居住市町村、専門分野、研修先について、沖縄県及び芸団協のウェブサイトを通じて公表いたします。あらかじめご了承ください。

III 本事業に関するお問い合わせ

本事業に関してご不明な点は、下記の事務局担当者までお問い合わせください。

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協 (げいだんきょう)]

実演芸術振興部 担当：藤原 (ふじわら)

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2F

TEL : 03-5909-3060 (平日 10 時～18 時) FAX : 03-5909-3061

E-mail : okinawa@geidankyo.or.jp

<http://www.geidankyo.or.jp/>